

平成23年第4回北海道議会定例会追加提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一 般 会 計	13,395,334
特 定 財 源	13,388,528
一 般 財 源	6,806
特 別 会 計	74,094
合 計	13,469,428

(参 考)

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	(計)
前回までの計上額	2,821,405,054	585,024,578	3,406,429,632
4 定冒頭提案額	3,994,260	381,528	4,375,788
今回追加提案額	13,395,334	74,094	13,469,428
4 定提案額合計	17,389,594	455,622	17,845,216
合 計	2,838,794,648	585,480,200	3,424,274,848

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

特 定 財 源

分担金及び負担金	36,500
国庫支出金	7,774,089
財産収入	1,939
道 債	5,576,000

一 般 財 源

繰 越 金	6,806
-------	-------

一般会計款別計上額

(単位 千円)

歳 入	歳 出
分担金及び負担金 36,500	保健福祉費 65,452
国庫支出金 7,774,089	経 済 費 5,241,939
財 産 収 入 1,939	農 政 費 495,320
繰 越 金 6,806	水 産 林 務 費 3,861,500
道 債 5,576,000	建 設 費 3,706,425
	諸 支 出 金 24,698
計 13,395,334	計 13,395,334

特別会計計上額

(単位 千円)

会 計 名	金 額
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	74,094
計	74,094

平成23年第4回北海道議会定例会追加提案補正予算一覧

(単位：千円)

	[予 算 額]	
○ 公 共 事 業 費	8,063,245	{
	(繰越明許費 4,089,455)	
		補 助 事 業 4,089,455
		(繰越明許費 4,089,455)
		国直轄事業負担金 3,973,790

(事業別内訳)

区 分		予 算 額	区 分		予 算 額
補助事業	農 業 農 村	117,710	直轄事業	農 業 農 村	377,610
	道 路	65,637		道 路	2,554,000
	河 川	379,308		河 川	564,680
	砂 防	71,400		水 産 基 盤	477,500
	海 岸	71,400			
	水 産 基 盤	2,337,000			
造 林	387,000				
治 山	660,000				

○ 一 般 施 策

事 業 名	予 算 額	事 業 の 概 要												
緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 (基金積増)	5,241,939 現計予算額 255,168	<p>民間企業等に対する事業の委託等により、非正規労働者、中高年齢者等の雇用機会を創出する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>国交付金</td> <td>緊急雇用創出事業臨時特例交付金</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>52.4億円 (全国2,000億円)</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>平成23年度～平成25年度</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>北海道、市町村 (道補助10/10)</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>短期的な雇用機会の創出 (1年以内。ただし、被災求職者である場合は、2回以上の更新が可能)</td> </tr> <tr> <td>対 象 者</td> <td>・ 福島県等9県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者 ・ 平成23年3月11日以降に離職した失業者</td> </tr> </table>	国交付金	緊急雇用創出事業臨時特例交付金	交付金額	52.4億円 (全国2,000億円)	計画期間	平成23年度～平成25年度	実施主体	北海道、市町村 (道補助10/10)	事業内容	短期的な雇用機会の創出 (1年以内。ただし、被災求職者である場合は、2回以上の更新が可能)	対 象 者	・ 福島県等9県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者 ・ 平成23年3月11日以降に離職した失業者
国交付金	緊急雇用創出事業臨時特例交付金													
交付金額	52.4億円 (全国2,000億円)													
計画期間	平成23年度～平成25年度													
実施主体	北海道、市町村 (道補助10/10)													
事業内容	短期的な雇用機会の創出 (1年以内。ただし、被災求職者である場合は、2回以上の更新が可能)													
対 象 者	・ 福島県等9県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者 ・ 平成23年3月11日以降に離職した失業者													
地域自殺対策緊急強化基金積立金 (基金積増)	65,452 現計予算額 1,480	<p>地域自殺対策として相談体制の整備や人材の養成等を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>国交付金</td> <td>地域自殺対策緊急強化交付金</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>65,452千円 (全国37億円)</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>平成21年度～平成24年度</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>北海道及び市町村 (道補助10/10)</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>相談員の養成研修、電話相談の充実等</td> </tr> </table>	国交付金	地域自殺対策緊急強化交付金	交付金額	65,452千円 (全国37億円)	計画期間	平成21年度～平成24年度	実施主体	北海道及び市町村 (道補助10/10)	対象事業	相談員の養成研修、電話相談の充実等		
国交付金	地域自殺対策緊急強化交付金													
交付金額	65,452千円 (全国37億円)													
計画期間	平成21年度～平成24年度													
実施主体	北海道及び市町村 (道補助10/10)													
対象事業	相談員の養成研修、電話相談の充実等													
母子寡婦福祉資金貸付事業 (特別会計)	74,094 現計予算額 1,257,228	<p>東日本大震災で被災した母子家庭等の経済的な支援を行う。</p> <p>1 貸付対象 母子家庭の母等 2 主な貸付 修学資金、就学支度資金 3 貸付内容 高校等の就学に必要な授業料等、就学・修業に必要な被服等の購入に必要な資金</p>												